

北小岩一丁目東部地区

No.59

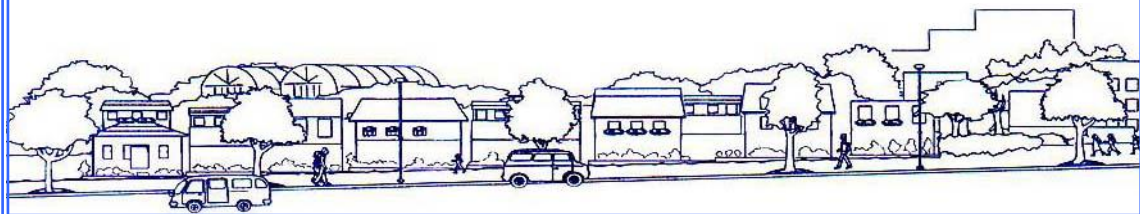
2009/12/24

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第一係

TEL 5662-6735



～第7回 まちづくり懇談会のご案内～

地質調査の結果と新しい土地(換地先)についての考え方を説明します

日頃より区政にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

来年1月に下記のとおり、まちづくり懇談会を開催します。

今回の懇談会では、平成21年2月に国土交通省江戸川河川事務所の行った「地質調査及び測量」の調査結果に基づく、北小岩一丁目東部地区の工事に必要となる期間の報告と、新しい土地の位置(換地先)の基本的な考え方を皆さまにご説明します。なお、皆さまの換地先の具体的なお話は、2月に個別で行う予定です。

今回の懇談会は、重要な説明となるため、より多くの方にご参加していただけるように、平日と休日の2回開催します。同じ内容なので、ご都合のよい日にお越しいただきたいと考えています。

お忙しいところ大変恐れ入りますが、隣近所お誘い合わせのうえ、お越しくださいますようお願いいたします。

日時 平成22年1月22日(金) 午後7時より
平成22年1月24日(日) 午前10時より (2時間程度を予定)

※開催日によって開催時間が異なりますのでご注意ください。

どちらも同じ内容なので、ご都合のよい日にお越しください。

会場 小岩アーバンプラザ集会室第1・2(2階)
※なお、24日は集会室第1(2階)のみの使用となります。

内容

- ・事業の基本方針について
- ・地質調査結果の報告と施工期間について
- ・新しい土地の位置(換地先)の基本的な考え方について
- ・質疑応答、意見交換 等

※今回の懇談会への参加につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。ご了承ください。

1月12日(火)からまちづくり事務所に職員が常駐します

来年からいよいよ、本格的な事業化に向けて動き出すことから、平成22年1月12日(火)より、北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所に、沿川まちづくり課推進第一係の職員が常駐することになりました。

そこで、皆さまの事業への不安を解消するために、今まで以上に身近な相談所として、皆さまのお話を聞いていきたいと考えております。是非、皆さまお気軽にお越し下さい。

また移転補償概算額を希望する方の建物調査のお申し込みやまちづくりに関するご相談等、随時お受けしていますので、よろしく申し上げます。

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所について

- 住 所：江戸川区北小岩一丁目 20 番 7
- 時 間：午前 8 時 30 分～午後 5 時（祝祭日、土日、年末年始を除く）
- 電 話：5668-5877(1月12日から)

※今まで使用していましたが 5662-6735 の電話番号につきましては、1月8日(金)までの使用になります。



本年も1年間ありがとうございました。

「スーパー堤防とまちづくり」事業は、いよいよ来年度(22年度)より、土地区画整理事業の事業化に向けた手続きを行いたいと考えています。

一日も早い事業の開始に向けて、引き続きスーパー堤防とまちづくり事業へのご理解を深めていただけるよう、皆さまへのきめ細かな対応に尽くしてまいります。

今後とも、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん
沿川まちづくり課推進第一係 TEL 5662-6735(1月8日まで)

北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

【URL】http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html

